

2019年10月1日

各 位

一般社団法人優良ストック住宅推進協議会

スムストックで「フラット35（中古住宅用）」の手続きが簡素化

当協議会は、スムストック強化策の一環として、2019年10月1日、独立行政法人住宅金融支援機構と業務提携しました。

これにより、スムストック物件についてフラット35融資の申し込み手続きが簡素化され、検査費用も不要となりますので、お客様の利便性が向上します。

通常、フラット35融資を利用する場合、お客様は住宅金融支援機構が指定する検査機関等に物件検査を依頼して、融資を受ける為に必要となる「適合証明書」を入手し、金融機関に提出する必要があります。検査機関等は、書類審査や現地調査を実施した上で適合証明書を交付するため、1～2週間程度の時間を要する他、数万円の検査費用も必要です。

今回の提携後、スムストックの物件については、スムストック住宅販売士※が査定時点検を実施して合格した場合、「スムストック住宅基準適合点検シート」を発行します。お客様は同点検シートの内容を確認して金融機関に提出するだけとなる為、適合証明書の交付を受ける為の時間が短縮できる上、検査費用も掛かりません。

また、事前にフラット35基準の適合の判定が可能なる為、当協議会会員会社（正会員・準会員）が物件を広告する際、フラット35融資が利用可能な旨を記載できるので、お客様が物件を選択する際の判断材料にもなります。

当協議会は、今後も良質な既存住宅流通の活性化に邁進してまいります。

※スムストック住宅販売士：当協議会が実施する「スムストック住宅販売士試験」に合格し、宅地建物取引士の資格保有などの登録要件を満たし、協議会会員会社が認定の上、「スムストック住宅販売士」として協議会に登録された者

以上

一般社団法人優良ストック住宅推進協議会

TEL 03-6272-6844 fax 03-6272-6843

お問合せ先: <https://sumstock.jp/contact/index.php>